

電波監理審議会（第982回）議事要旨

1 日 時

平成24年7月11日（水）15:00～

2 場 所

総務省会議室（10階1002会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

前田 忠昭（会長）、原島 博（会長代理）、松崎 陽子、山田 攝子、山本 隆司

(2) 電波監理審議会審理官

中道 正仁

(3) 幹事

原田 秀雄（総合通信基盤局総務課課長補佐）

(4) 総務省

桜井総合通信基盤局長、鈴木電波部長、田中情報流通行政局長 他

4 議 事 模 様

(1) 平成23年度電波の利用状況調査の評価について

（諮問第24号）

審議の結果、諮問のとおり評価することが適当との答申をした。

【内容】

平成23年度に実施した770MHz以下の周波数帯の電波の利用状況調査に基づく電波の有効利用の程度の評価について諮問するもの。

(2) 無線設備規則の一部を改正する省令案について

（諮問第25号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

現状においてチャンネル間隔が「25kHz」の割当てに限られているVHF帯航空無線電話の技術基準に、「8.33kHz」間隔のシステムの技術的条件を追加するため、無線設備規則等の一部を改正するもの。

(3) 指定較正機関の指定について

(諮問第26号)

審議の結果、諮問のとおり指定することが適当との答申をした。

【内容】

アジレント・テクノロジー株式会社を電波法第102条の18第1項の規定に基づいて指定較正機関として指定してよいか諮問するもの。

(4) その他

日本放送協会の平成23年度決算の概要について、総務省から報告があった。

(文責：電波監理審議会事務局)